

各 各 寺 院 御 中  
別 院 ・ 教 区 及 び 各 団 体 役 職 者 様

安芸教区教務所長  
榮 俊 英



2024 (令和 6) 年度 「公聴会」 開催について (ご案内)

今般、賦課基準の見直しに向け「賦課基準の見直しにかかる総局試案 (賦課基準試案)」が作成され、その内容 (試案) と見直しの趣旨、検討の経過について説明し、広く寺院関係者の皆様からのご意見を伺うため、公聴会が開催されます。

つきましては、公私ご多用のこととは存じますがご出席賜りますようお願い申し上げます。  
<経緯>

2023 (令和 5) 年度 公聴会で「宗門財政構想委員会 賦課制度に関する専門部会答申書、『賦課基準の見直しについて (第 3 次答申) 』」の内容の説明及び意見聴取を行い、集約された公聴会等の意見をもって「賦課制度に関する専門部会」で慎重に確認・協議がなされた結果、2024 (令和 6) 年 1 月 31 日付、同じく「賦課基準の見直しにかかるスケジュール等について (第 4 次答申)」の提出を受け、賦課基準の見直しにかかる総局試案 (賦課基準試案) の内容について説明を行い、広く寺院関係者の皆様からご意見・ご提言を伺うため開催。

記

1. 日 時 2024 (令和 6) 年 9 月 12 日 (木) 15:00 ~ 17:00
2. 巡 回 員 (1) 総局員・副総務・宗務組織機構改革推進本部長 (2) 部長・課長
3. 参加方法 **① 本願寺広島別院 《本 堂》で参加**  
**② 本願寺広島別院 開催日に《オンライン》で参加**
4. 内 容 **【説明及び質疑応答】**  
賦課基準の見直しにかかる総局試案 (賦課基準試案) について
5. 対 象 者 別紙・基本要綱をご参照ください。
6. 本状送付先 教区内全寺院、門徒教区会議員、別院役員、教区各団体代表者
7. 備 考 ご出席の方は、9 月 6 日 (金) までに、(QR コード) または (FAX) にて  
ご報告ください。

■宗派出席者

- (1) 総局員・副総務・宗務組織機構改革推進本部本部長
- (2) 部長・課長

■対象者

- (1) 教区選出の宗会議員
- (2) 教区会議員
- (3) 組長・副組長
- (4) 教化団体の役職者など
- (5) 教区内に所在する直轄寺院の宗務長、直属寺院の輪番・主管などの役職者
- (6) 教区内の寺院に所属する僧侶、坊守、寺族、門信徒

■基本日程（2時間）

1. 開会
2. 真宗宗歌（1番）
3. 教務所長挨拶
4. 巡回員紹介
5. 総局挨拶

6. 【説明及び質疑応答】

＜説明＞ 賦課基準の見直しにかかる総局試案（賦課基準試案）について

＜質疑応答＞

7. 総局まとめの挨拶
8. 恩徳讃
9. 閉会

■留意事項

- (1) 2024（令和6）年度公聴会基本要綱は、『宗報』2024年6月号に掲載します。
- (2) 『宗報』2024年6月号に「賦課基準の見直しにかかる総局試案（賦課基準試案）」を掲載しますので、予めご清覧いただき、公聴会に参加ください。＜参考資料＞・宗門財政構想委員会 賦課制度に関する専門部会答申書「賦課制度の見直しにかかるスケジュール等について（第4次答申）」【『宗報』2024年2月号掲載】・宗門財政構想委員会 賦課制度に関する専門部会答申書「賦課基準の見直しについて（第3次答申）」【『宗報』2023年3月号掲載】

以上



## ①2024(令和6)年度 公聴会説明動画配信 WEB サイトのご案内

2024(令和6)年度公聴会の開催に際し、基本要綱(『宗報』6月号掲載)の通り、期間限定のWEBサイトを設け、「賦課基準の見直しにかかる総局試案(賦課基準試案)」についての説明動画、及び寺院運営の適正化についての研修会動画を配信します。

寺院関係者の皆様には、ぜひご視聴いただき、公聴会にご参加ください。

### ○説明動画配信 WEB サイト掲載動画

#### (1) 説明動画

「賦課基準の見直しにかかる総局試案(賦課基準試案)について」

桂 正道(寺院活動支援部長<一般寺院担当>)

#### (2) 研修会動画

①「住職と代表役員の二刀流をめざしませんかー宗教法人の活動のポイントー」

大澤 広嗣 氏(文化庁宗務課専門職)

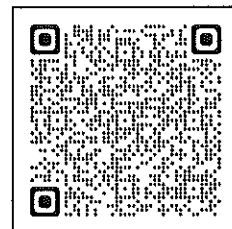
②「寺院の会計と税務」

矢部 恭章 氏(税理士法人ゆびすい京都支店長・宗派顧問税理士)

○配信期間: 7月1日 9:00 ~ 9月30日 17:00

【URL】 <https://hongwanji-kyoto.from.tv/>

○右のQRコードよりアクセスいただき、参加者情報をご登録のうえ、各動画をご視聴ください。



※本サイトの動画は、各教区・特区基本会場での公聴会開催時には上映いたしません。

※WEBサイトでの視聴が困難な方は(教務所まで)お問い合わせください。

## ②2024(令和6)年度 公聴会の<意見聴取について>

- ・公聴会当日の(発言)による意見聴取は、会場においてのみとします。
- ・会場での意見聴取のほか、2024(令和6)年7月1日(月) 午前9時から9月30日(月) 午後5時までの期間、以下のWEBサイトの意見聴取フォーム(Googleフォーム)をもって意見の提出が可能です。

【意見聴取フォーム】 URL: <https://forms.gle/RUYBDTUFhF4ZhMJu8>

QRコード・WEBサイトでの提出が困難な方は教務所に文書をもって意見をご提出ください。

意見提出用 QRコード

